

瀬戸市広場公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 2 6 日

瀬戸市長 川 本 雅 之

瀬戸市条例第 2 6 号

瀬戸市広場公園条例の一部を改正する条例

瀬戸市広場公園条例（令和 7 年瀬戸市条例第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第 3 条関係）		別表（第 3 条関係）	
名称	位置	名称	位置
<省略>		<省略>	
元町 2 丁目ちびっこ広場	瀬戸市元町 2 丁目 2 番地	元町 2 丁目ちびっこ広場	瀬戸市元町 2 丁目 2 番地
		<u>五位塚町Ⅰちびっこ広場</u>	<u>瀬戸市五位塚町 1 9 番地の 6 外</u>
		<u>五位塚町Ⅱちびっこ広場</u>	<u>瀬戸市五位塚町 1 9 番地の 2 3 外</u>
		<u>五位塚町Ⅲちびっこ広場</u>	<u>瀬戸市五位塚町 1 1 番地の 3 3 外</u>
		<u>五位塚町Ⅳちびっこ広場</u>	<u>瀬戸市五位塚町 1 1 番地の 2 2 9</u>
		<u>五位塚町Ⅴちびっこ広場</u>	<u>瀬戸市五位塚町 1 1 番地の 2 5 0</u>
<省略>		<省略>	
今林町Ⅰちびっこ広場	瀬戸市今林町 8 番地の 1	今林町Ⅰちびっこ広場	瀬戸市今林町 8 番地の 1
<u>石田町広場</u>	<u>瀬戸市石田町 2 9 9 番地</u>		
<省略>		<省略>	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。